

会議室 利用許可申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市ヨットハーバー 指定管理者

標記ヨットハーバー施設について、次のとおり利用したいので許可を申請します。

申請者	氏名 又は 団体名	
	住所 又は 所在地	〒 (電話)
利用日時	年 月 日 午前 時 分から 年 月 日 午前 時 分まで 午後 時 分まで	
利用目的 (行事名)		
利用室名	1 大会議室 2 小会議室	
利用人員	人	

※ 利用に当たっては、許可に際して付された条件を厳守します。
(上欄のみ記入してください。)

金額	利用区分等	
	1 大会議室	(1) 午前9時から正午まで (2) 午後1時から午後5時まで (3) 午前9時から午後5時まで (4) 上記以外の時間
2 小会議室	午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 時 分から 午後 時 分まで 1時間までごとに	円 円
計	円× 時間=	円
許可番号	第 号	
備考		

許可

上記申請については、年 月 日付けで許可します。

福岡市ヨットハーバー

指定管理者 福岡市ヨットハーバー & ビーチ管理運営共同事業体

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のご協力をお願いいたします。

①健康チェック

当日、発熱や咳の症状がある方、体調のすぐれない方はご利用をお控えください。

②三密(密閉・密集・密接)を避ける行動

・窓を喚起してご利用ください。

・人数制限を設けております。

大会議室 39名 [1テーブル2名×19テーブル]+発表者席1名

小会議室 13名 [1テーブル2名× 6テーブル]+発表者席1名

レイアウトはスクール形式のみ

③マスク着用と手指のアルコール消毒

上記3点について確認しました。

署名



許可条件

1. 施設の利用によって第三者に損害を与え、又は第三者との間に紛争を生じたときは利用者の責任においてその紛争を解決して下さい。
2. 施設内において艇の毀損や艇及びその装備品等の盗難について本市はその責を負いません。
3. ゴミの処理はハーバー指定ゴミ袋に収納し指定場所に置いて下さい。
4. 利用についてヨットハーバーの管理の業務に従事する者の指示に従って下さい。
5. 利用する権利は、これを譲渡したり、転貸したりすることはできません。
6. 許可なくして物品を販売し、又は展示しないこと。
7. 無断で火気を使用しないこと。
8. 申請にあたり市に提出した個人情報について、市が暴力団排除のため福岡県警察への照会確認に使用することがあります。
9. 申請人が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（申請人が法人の場合、当該法人の役員が暴力団員に該当した場合を含む。）に該当したときは、許可しないこと、又は許可を取り消すことがあります。